

創業・起業 inふくしま12市町村

(田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村)

最大2,250万円の補助

福島県創業促進・企業誘致に向けた 設備投資等支援補助金の案内

区分	帰還困難区域・特定復興再生拠点区域などで事業を行う場合	左記以外
対象者	12市町村内において創業する者※1、又は、事業展開する者※2	
補助率	3 / 4 以内	2 / 3 以内
補助上限額	2,250万円	666.6万円

※1 公募開始日から遡って2年以内に創業した者又は創業する者

※2 原子力災害時に12市町村内において事業を行っていない事業者であって12市町村内において事業展開を行う者

募集期間（令和6年度）

令和6年3月26日（火）～令和6年10月15日（火）

お問い合わせ先

福島県経営金融課 創業等支援補助金担当

024-521-8648

（受付時間8：30～17：15（土日祝日除く））

